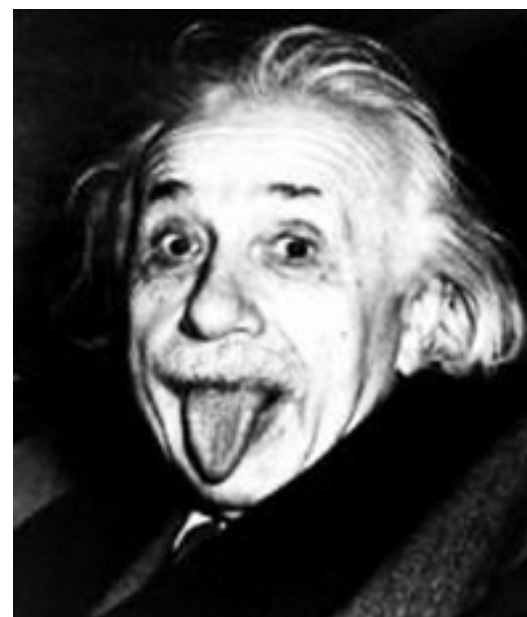


「発達障がい者支援ネットワークの構築」 ～大分県発達障がい者支援センター実践報告～



社会福祉法人萌葱の郷 子育て総合支援センター
大分県発達障がい者支援センターECOAL

センター長 五十嵐猛

社会福祉法人萌葱の郷 沿革（利用者ニーズに沿った事業展開）

- 平成2年9月 社会福祉法人 萌葱の郷 設立・認可
- 平成3年6月 知的障害者更生施設「めぶき園」設立
- 平成13年10月 こどもデイサービスセンター「なごみ園」開設
- 平成17年2月 大分県発達障がい者支援センター「イコール」開設
- 平成17年6月 ホームヘルプサービスセンター「らすかる」開設
- 平成22年1月 障害者支援施設「めぶき園」へ移行(生活介護、施設入所)
ケアホーム「かわしま」開設
- 平成22年5月 障害者支援施設「めぶき園」就労継続支援B型開設
就労支援施設「どんこの里いぬかい」開設
(従・就労継続支援B型)
- 平成24年4月 公立犬飼保育園の民間移管にて いぬかい保育園
いぬかい子育て支援センターとして運営を開始する
- 平成24年4月 こども発達支援センター「なごみ園」新体系に移行
保育所訪問支援事業「かける」スタート
- 平成25年2月 特定相談支援事業「プラス」開設
- 平成25年5月 こども発達支援センター「大分なごみ園」開設
- 平成26年4月 障害福祉サービス事業所「どんこの里いぬかい」へ移行
(生活介護、就労継続支援B型、就労移行支援)
- 平成27年4月 いぬかい保育園が「いぬかいこども園」へ移行
(認定こども園(幼保連携型))
- 平成27年6月 こども発達・子育て支援センター「なかよしひろば」開設
- 平成29年5月 放課後等デイサービス「戸次なごみ園」開設
- 平成30年4月 こさい保育園開設



発達障がい者が人とつながりをもちながら安心して暮らせる地域づくりを創造する

大分県発達障がい者支援センター イコール(職員4名+2名)

〒870-0047 大分市中島西1丁目4番14号 市民の権利ビル202

TEL 097-513-1880 FAX 097-513-1890

<http://www.moeginosato.net> E-mail ecoal@moeginosato.net

2次障害への予防と対応

- 行動障害→ × 行動変容を求める治療
- 行動障害→ ○ 合理的配慮に基づく支援

- ①受け皿となる事業モデル(実践現場)が不可欠
- ②孤立を防ぐための支援体制づくりが必要

大分県発達障がい者支援センターの最重要課題 当事者や家族を中心とする支援者ネットワークの推進

大分県自閉症協会(6部会)

施設部会、成人部会、青年部会、年少部会、

高機能・アスペルガー一部会、専門部会

活動内容: 定例会、研修会、キャンプ、レクリエーションなど

各圏域保護者会

情報交換会、ペアレントメンター研修会など

当事者サークル(青年・成人)

情報交換会、レクリエーション活動など

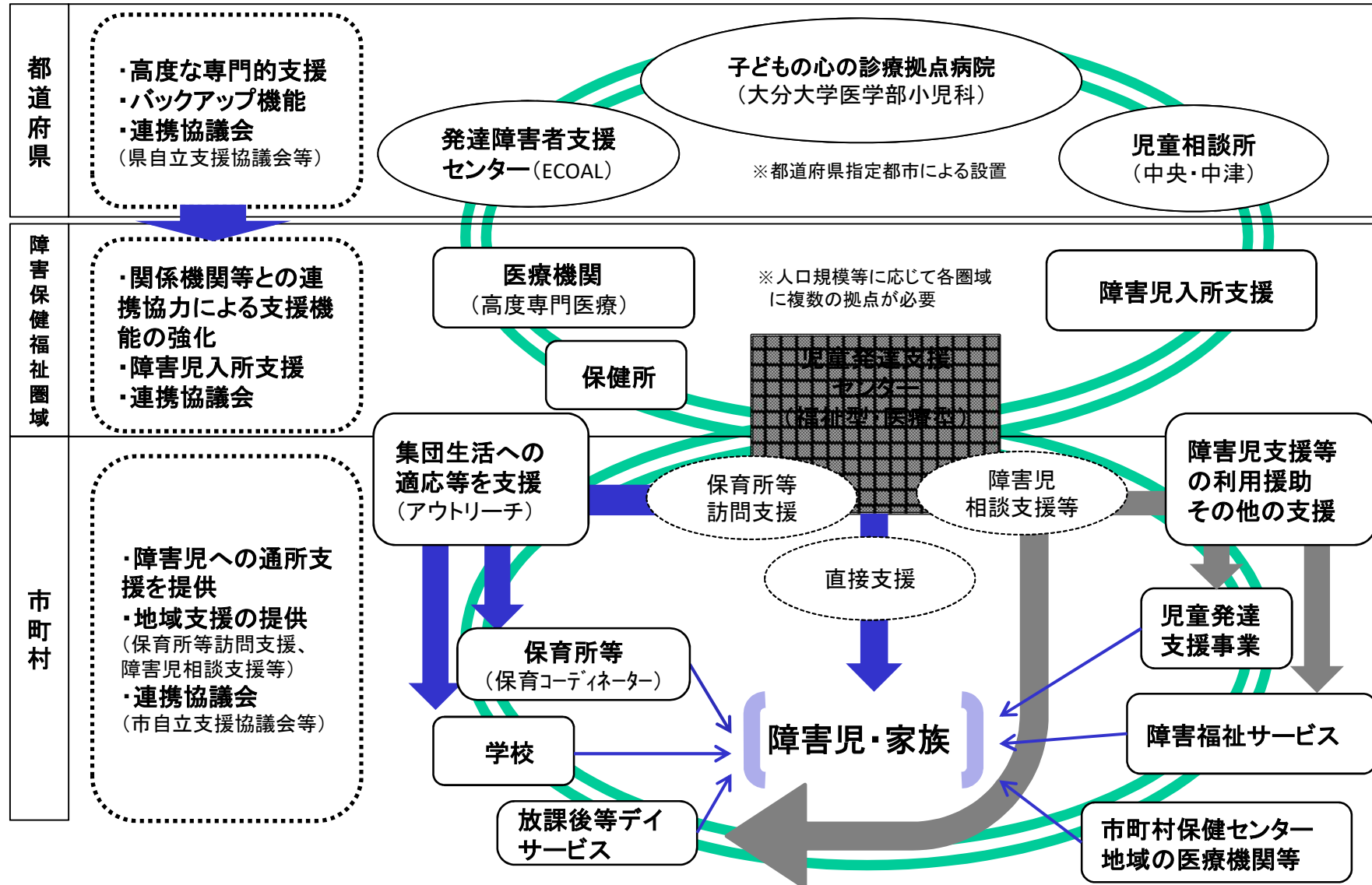
大分県発達障がい者支援専門員の会

情報交換会、スキルアップ研修会など

大分県の障害児支援体制(国モデル)イメージ図

参考: 障害児支援の在り方に関する検討委員会報告書参考資料

各地域の実情に応じて、関係機関の役割分担を明確にしながら重層的な支援体制を構築しています



大分県発達障がい者支援センター連絡協議会 会長 釘宮誠司(博愛病院) 年3回開催

構成機関(医療、保健、教育、福祉、労働、保護者等 合計30団体)
博愛病院、国立病院機構、精神保健福祉センター、労働局、健康づくり支援課、
障害福祉課、特別支援教育課、こども未来課、児童相談所、市障害福祉課、
私立幼稚園連合会、保育連合会、障害者職業センター、知的障害者更生相談所、
社会福祉事業団、知的障害者施設協議会、相談支援事業所連絡会、自閉症協会、
発達障がい者支援専門員、地域生活定着支援センター、就業・生活支援センター、
育成会、大分県警察本部生活安全部、発達障がい者支援センター、発達支援施設

連絡協議会を実施主体とした事業・検討会

- ①: 発達支援ファイル検討会(H19~)
- ②: 発達障がい者支援専門員養成研修(H18~)

発達支援ファイル表紙



本発達支援ファイルに記載された情報をもとにすることで、各関係機関の中で個別支援計画の作成を促すことを目的とする

発達支援登録証

地域生活をおくる中で、発達の特異性に対する合理的配慮や支援に関する情報提供、災害時に特別な配慮や情報の伝達をスムーズにすることを旨として、診断書、もしくは検査結果証明書に基づいて大分県発達障がい者支援センターが希望者に発行しています

周知・配布方法

- ①連絡協議会や支援専門員等を通じて配布
- ②HPからのダウンロード(www.ecoal.info)

発達支援ファイルの内容

※チェックリストを通すことで、特性の理解も可能

個別の支援計画Ⅱ（支援シート）

1. 本人や保護者の願い 作成日: 年 月 日(記入者)

生活上困っていること	本人や保護者の願い

2. 支援目標

--

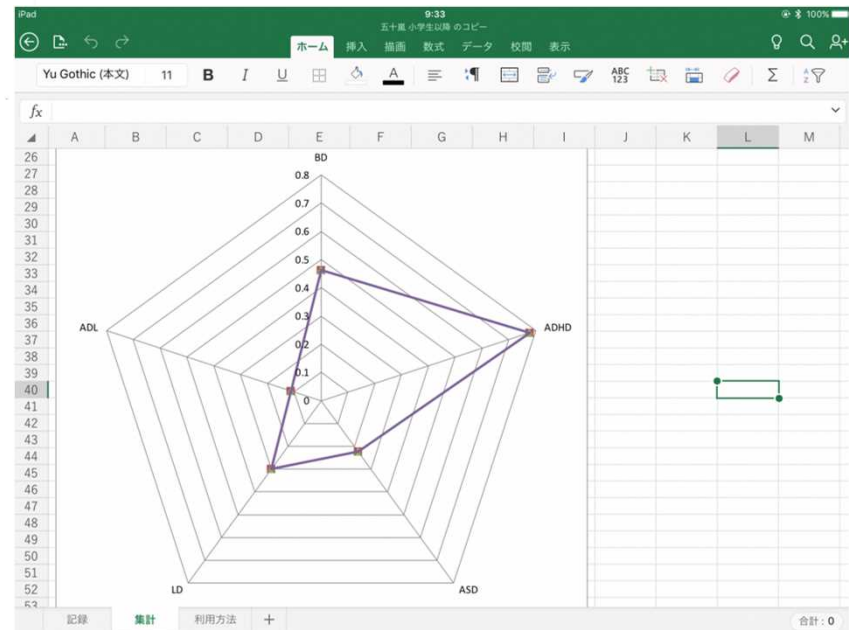
3. 本人への支援

	支援場面・支援内容・支援者	支援方針	支援経過及び効果
教育・指導			(年 月)
家庭			(年 月)
福祉			(年 月)
関係機関連携			(年 月)
その他			(年 月)
その他			(年 月)

行動面②(対人関係やこだわり等)

項目	いい点 (0点)	多少 (1点)	はい (2点)
-大人びている,まぜている			
-おんがら,○○○(仲良く)おんがら,とよめられている(例:カレンジャー)など			
-物のすぐもみつぶしを繰り返すようなことに興味があり, 【自分だけの好きを押しつけている】			
-特定の分野の知識が豊富であるが,高機能であり,興味を きちんとはたしてはいない			
-興味の言葉や遊びを言われても聞かず,言葉通りに 専門とめようとする			
-言葉の「し」が正しいであり,耳障りな声したり,聞き取りが 遅くなったりすることがある			
-言葉を組み合わせて,自分だけにしかわからないような言葉を作る -独特な声で話すことがある			
-誰かに何かを伝える時(話)がなくとも,無言に視線を向けて (例:書き出す,紙を引く,線を描く,目印)			
-とても無愛想なことがある一方で,想像にかなわないものがある -いろいろな事象を認すが,その場の状況や相手の感情や意図を汲み取れない			
-片手書きが難しい			
-周りの人が困るようなことも,配慮しないで言ってしまう -物陰を覗きこむことがある			
-友達と仲良くしたいという気持ちはあるけれど,友達関係を うまく築けない			
-おまのそばに居るが,一人で居る			
-仲の良い友人がいない			
-常備が足りない			
-球技やゲームをする時,仲間と協力することに考えが及ばない -動作やジェスチャーが不器用で,きこえないことがある			
-集団的でなく,賑やかを好むことがある			
-ある行動や考えに強くこだわることによって,東洋や日本の 常識ができなくなる			
-自分なりの独特な言葉や表現があり,変化や変化を嫌がる			
-特定の場面に執着がある			
-他の子どもたちから,いじめられることがある			
-独特な表情をしていることがある			
-独特な装飾をしていることがある			

(※得意分野) 該当する項目が2ポイント以上をカウントした場合は、「得意分野」の項目が記入される。

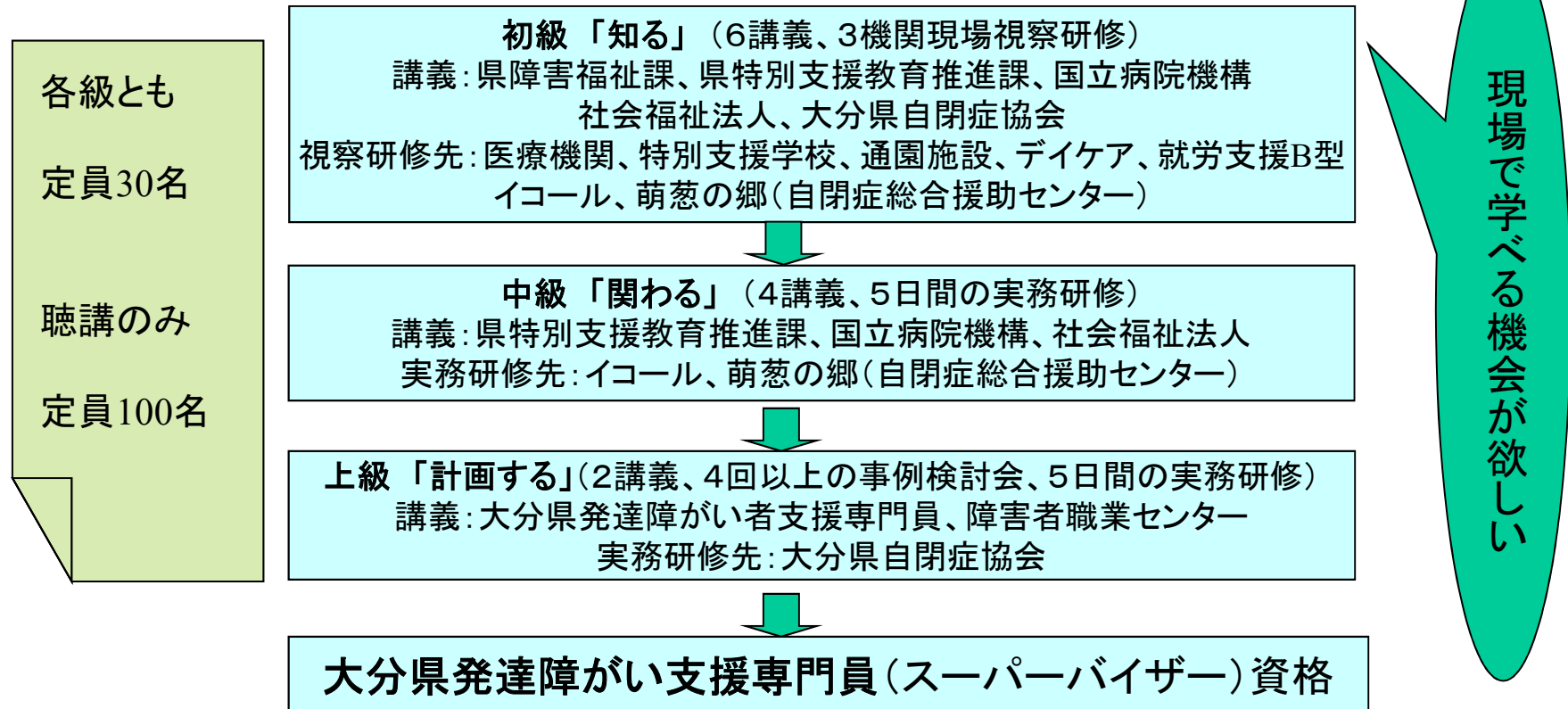


本発達支援ファイルに記載された情報をもとにすることで、個別支援計画の作成を促す

大分県発達障がい者支援専門員養成研修

【目的】 この研修は実践現場で発達障がい児(者)の医療・保健・福祉・教育・労働の各分野において支援を行っているスペシャリストの方々に対して、**3年の研修期間**を経ることで発達障がい児(者)のライフステージを見通した相談やコンサルテーション、支援計画を作成できるゼネラリストの養成を目指しています。

【実施主体】 **大分県発達障がい者支援センター連絡協議会**



各機関のスペシャリストの方々に対して、情報の共有化とネットワークの構築をすすめる

大分県発達障がい者支援専門員の会

- ・ 大分県発達障がい者支援専門員養成研修の修了者による自主活動として、平成21年度に発足。
- ・ 活動内容：総会（年1回）、役員会（年4回）、研修会（年2回）
圏域毎による情報交換会、支所会（月1回）

大分県発達障がい者支援専門員認定式

世界自閉症啓発デーに合わせて開催する、大分県自閉症啓発デーの中のプログラムとして大分県発達障がい者支援専門員の認定式を位置付ける



専門員所属機関例

社会福祉事業団、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、適応指導教室、特別支援学校、相談支援専門員、児童家庭課、子育て支援課、児童クラブ、発達支援センター、放課後デイ、児童養護施設、入所施設、ケアホーム、生活介護、就労支援、居宅支援、就業・生活支援センター、子育て支援センター、青少年自立支援センター、社会福祉士事務所、国立病院機構、医療センター、診療所、精神科デイケア、県障害福祉課、市役所、保健所、児童家庭課、知的障害者更生相談所、公共職業安定所、就業生活支援センター、児童相談所、私立高校、大学、株式会社etc

大分県発達障がい支援体制(圏域支援ネットワーク)

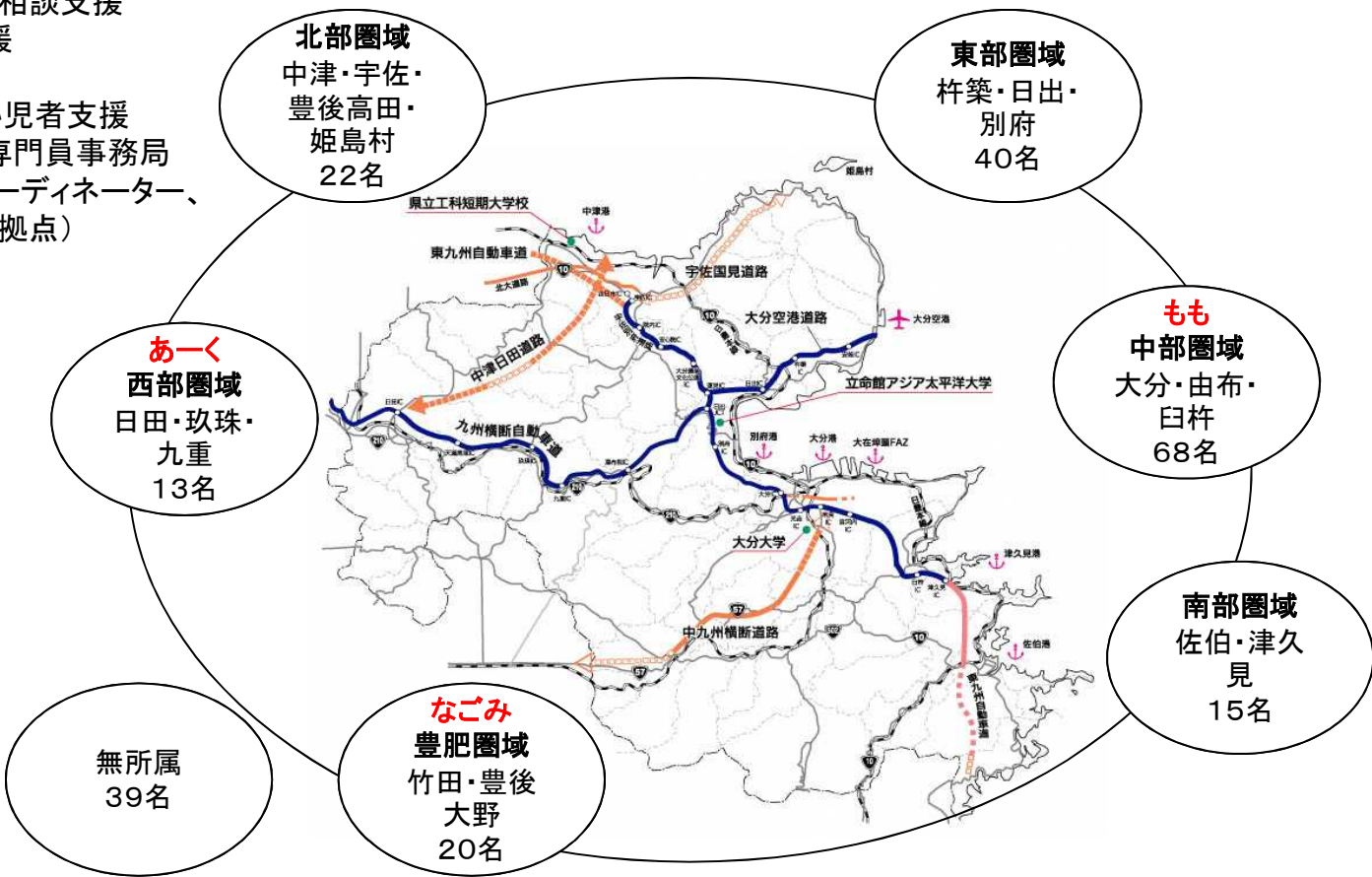
平成30年度の体制
 大分県発達障がい者支援専門員:217名
 ECOAL圏域支所:3ヶ所



- 圏域支所における6つの役割**
 (ECOALの機能を圏域にて補完する)
- ①発達障がい児者への療育・相談支援
 - ②発達障がい児者の家族支援
 - ③発達支援登録証の管理
 - ④災害時における発達障がい児者支援
 - ⑤大分県発達障がい者支援専門員事務局
 - ⑥その他の連携拠点(保育コーディネーター、教育、就労関係機関との連携拠点)

大分県発達障がい支援専門員養成研修修了者

平成21年度	15名
平成22年度	31名
平成23年度	29名
平成24年度	29名
平成25年度	18名
平成26年度	19名
平成27年度	19名
平成28年度	27名
平成29年度	28名
合計	217名



大分県発達障がい者支援専門員養成研修の効果と課題

大分県内で強度行動障害者が激減した理由

- ・各機関で発達障がいへの配慮を周りに伝えられる職員が居ることにより、不適応行動などの二次障害を防止することができている
- ・関係諸機関の職員と一緒に学び合うことにより、仲間意識が向上し、協働的支援を可能にすることができている
- ・座学のみでなく、早期療育から就労生活支援施設、特別支援学校への視察や実地といった現場研修を取り入れているため、エビデンスベースが守られている
- ・保護者会を始め、保健、福祉、医療、教育、行政、労働関係機関によるコラボ体制が整えられているため、自分の専門分野以外の知識や情報を得ることができている

課題

- ・知的障害を伴わない発達障害児者に対する支援モデルを構築する
- ・障害福祉予算だけでなく、あらゆる分野から多面的に支援施策を構築する

更新SV制度

【目的】 発達障がいを取り巻く環境・制度が年々変化してきている事から、SVとして必要な資質能力が保持されるように定期的に最新の知識技能を身に付けると同時に、支援ネットワークの発展を目的とする

【実施主体】 大分県発達障がい者支援センター連絡協議会(以下、協議会とする)

【事務局】 大分県発達障がい者支援専門員の会

【更新資格者】 大分県発達障がい者支援専門員

《更新概要》

- 1)大分県発達障がい者支援専門員(以下、SV)に新たに有効期限を設定する。
- 2)有効期限内に更新講習を受けると、有効期限が3年延びる。
- 3)更新講習は、①初級講座3日間のうち2日、②SVの会が主催する継続研修または交流研修のいずれか1回、③地域の圏域連絡会2回
- 4)有効期限が過ぎるとSV資格は失効し、SVではなく発達障がいサポーターになる。
- 5)一度失効すると、一般参加者と同じ初級選考を経て、初級から3年の受講が必要である。

《SV有効期限》

SV1期~3期:2017年度~2019年度末まで
SV4期~6期:2018年度~2020年度末まで
SV7期~9期:2019年度~2021年度末まで
SV10期~12期:2020年度~2022年度末まで

《申込期間》

該当する更新期間内随時

《更新証の発行》

受講証を提出後当該年度の協議会の認定を経て発効となる。

～発達障がいサポーター～

『発達障がいサポーターとは、発達障がいについて理解し、偏見をもたず、発達障がいの人や家族を温かく見守り、自分のできる範囲で活動する「応援者」の方々です』

SV修了者だけでなく、養成研修(初級)講座を聴講された方や関係機関等にオリジナルシリコンバンドを配布し、発達支援登録証と連動させながら普及啓発をすすめることで発達障がいの方が暮らしやすい地域づくりを目指しています。



※登録証内にサポーターについての説明を入れる

発達障がい児・家族支援体制強化事業

①発達障がいで対応力向上研修

小児科医・精神科医・かかりつけ医等を対象に、発達障がいの相談や診療に応じるための専門的な研修会を実施する。

【講師】発達障がい児・者の診療を行っている県内の小児科医・精神科医（計2名）が国の行う指導者養成研修を受講し、県内医師に対し研修を行う。

【対象者】県内の小児科医・精神科医・かかりつけ医



②ペアレントメンターの養成

ペアレントメンターを継続して養成し、周囲から理解を得られず孤立しがちな保護者に寄り添った支援を行う体制を整える。

【養成】年間10名程度養成（計72名）

【委託先】（社福）萌葱の郷（発達障がい者支援センターイコール）



現状

- ・発達障がいを診断できる医師の不足
- ・身近な地域に発達障がいに対応できる医師が少ない
- ・発達障がいに対する理解不足
- ・子どもへの関わり方がわからない



発達障がい児と家族

- ・家族は周囲の理解不足や情報不足のため不安を抱えている
- ・身近な場所に相談できる場所や人が少ない
- ・特定の医療機関に予約が集中し診療待ちが常態化
- ・児の特性にあった医療、療育支援が不足している

③ペアレントプログラムの推進

子育てに難しさを抱える保護者に対して、発達障がいへの理解を深め、関わり方を学ぶグループ研修会を実施することにより、障がいに対する理解を深め、子どもに対する適切な対応力を身につける。

【対象】3歳～就学前の児童を持つ保護者

【事業内容】ペアレントプログラム7日×3回／障害福祉圏域

【委託先】障害福祉圏域の児童発達支援センター



④発達障害者支援センターの療育相談機能強化

長期間にわたる「診察・療育待ち」緩和のため、大分県発達障がい者支援センターの医療・療育面での機能強化（発達障がい児支援コーディネーターの配置）を行い、「診察・療育待ち」にある児に対する個別の支援調整を実施する。

【委託先】（社福）萌葱の郷（発達障がい者支援センターイコール）

【実施内容】発達障がい児支援コーディネーターを配置し、発達障がい疑われる児に対する個別の支援調整を行う。



大分県子育て満足度日本一を目指して



①ハード(平成26年度～)

子育て総合支援センターにおけるモデル事業の運営

こどもの発達保障と働きやすさとの相乗効果

②ソフト(平成25年度～)

保育コーディネーターの養成と活用

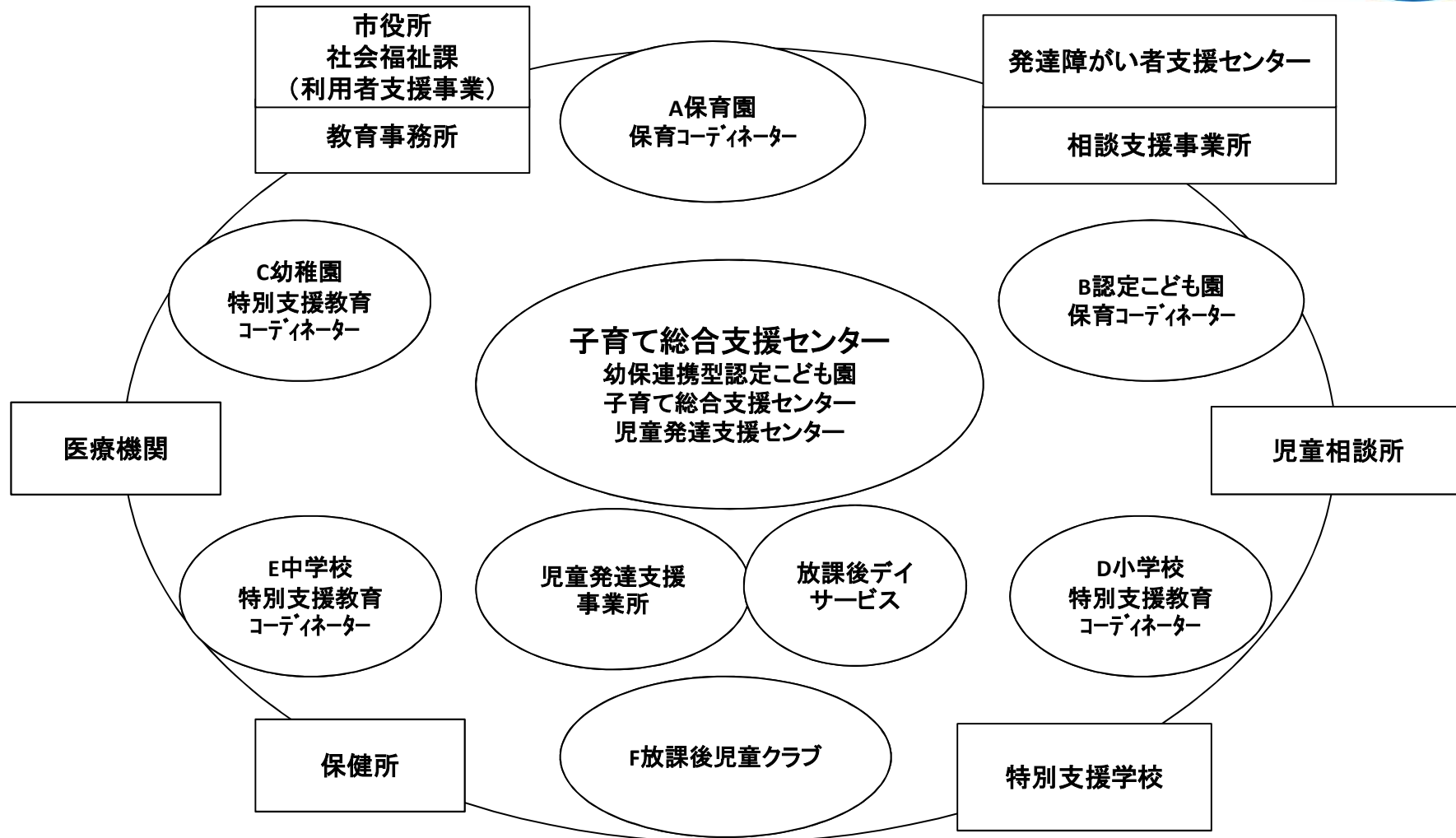
専門性向上と支援ネットワークの推進

③ツール(平成28年度～)

保育経過記録の図式化

保護者や関係機関との協働支援の推進

モデル:豊後大野市の子育て支援体制





豊後大野子育て総合支援センター

子育て支援に関するユニヴァーサルセンター

豊後大野子育て総合支援センターでは、幼保連携型認定こども園(幼稚園、保育園)、地域子育て支援拠点事業、児童発達支援センターを同一敷地内に一体的に運営することにより、その地域に暮らしているすべての乳幼児と家族に対して、障がいのある・なしに関わらず乳幼児期から小学校への接続を連続的、且つ、子ども一人一人の月齢だけではなく、生活経験や器質的な特性を理解した上で、教育及び保育を一体的に進めることができます。



こども発達・子育て支援センター なかがよしひろば
いぬかい子育て支援センターゆうゆうキッズ

+



幼保連携型認定こども園 いぬかいこども園

② 大分県保育コーディネーター養成研修

【目的】 保育所(園)及び認定こども園において、特別な配慮が必要な児童や家庭に応じた専門的な支援を行うとともに、関係機関と連携して適切な時期に適切な支援につなげる人材を養成し、大分県内の地域に根ざした子育て支援体制を整える。

【実施主体】 大分県、大分県保育連合会

定員80名
(6圏域)

第1日 「オリエンテーション / 県こども子育て支援課」
「保育所等に求められる役割と期待 / 運営委員会」
「家庭支援論 / 東九州短期大学」

第2日 「発達障がいへの理解と気になる子どもの対応 / 別府発達医療センター」
「社会的養護を要する子どもたちへの支援 / 中央児童相談所」

第3日 「視察研修Ⅰ / 児童発達支援センター」
「初期対応から要保護児童対策地域協議会へ / 中央児童相談所」

第4日 「保育コーディネーターのための相談援助技術 / 別府短期大学部」
「行政説明:地域の子育て支援サービス、ひとり親家庭への支援、障がい児の支援サービス」

第5日 「視察研修Ⅱ / 地域子育て支援拠点」
「視察研修Ⅲ / 支援学校」

第6日 「実際の支援に向けて(発達障がい児) / 大分県発達障がい者支援センター」
「実際の支援に向けて(ホームスタート) / おおいたホームスタート」

第7日 「視察研修Ⅳ / 児童発達支援センター」
「事例検討 / 運営委員会」

12月下旬「レポート提出」、1月上旬「レポート締め切り」
1月下旬「認定考査」、2月上旬「認定式」

○ 保育コーディネーター運営委員会

委員長 大分県保育連合会 理事・大分県ホームスタート 会長

副委員長 大分県発達障がい者支援センター センター長

委員

- ・大分県教育委員会 委員長、東九州短期大学 教授
- ・大分県臨床心理士会 事務局長、別府大学短期大学保育科 准教授
- ・児童発達支援センターかじか園 園長
- ・大分県教育庁特別支援教育課 課長
- ・大分県福祉保健部障害福祉課 課長補佐
- ・大分県中央児童相談所 主査
- ・大分県こども子育て支援課幼保連携推進班 主査



○ 保育コーディネーターの役割

- ・要保護児童や行動の気になる児童を療育機関や児童発達支援センター等の療育機関や居宅支援事業などの福祉サービスにつなげるノウハウを有する
- ・特別な支援ニーズのある家族への相談支援を担当と一緒に受けたり、療育機関の訓練内容等を園内に伝達することができる
- ・特別な支援ニーズのある家族が関わっている外部機関との連携窓口を務める
- ・特別な支援ニーズのある児童の保育教育計画を作成することができる
- ・特別な支援ニーズのある児童について、地域交流などの場面で周囲の理解を得る説明ができる

大分県保育コーディネーターの会(圏域支援ネットワーク)



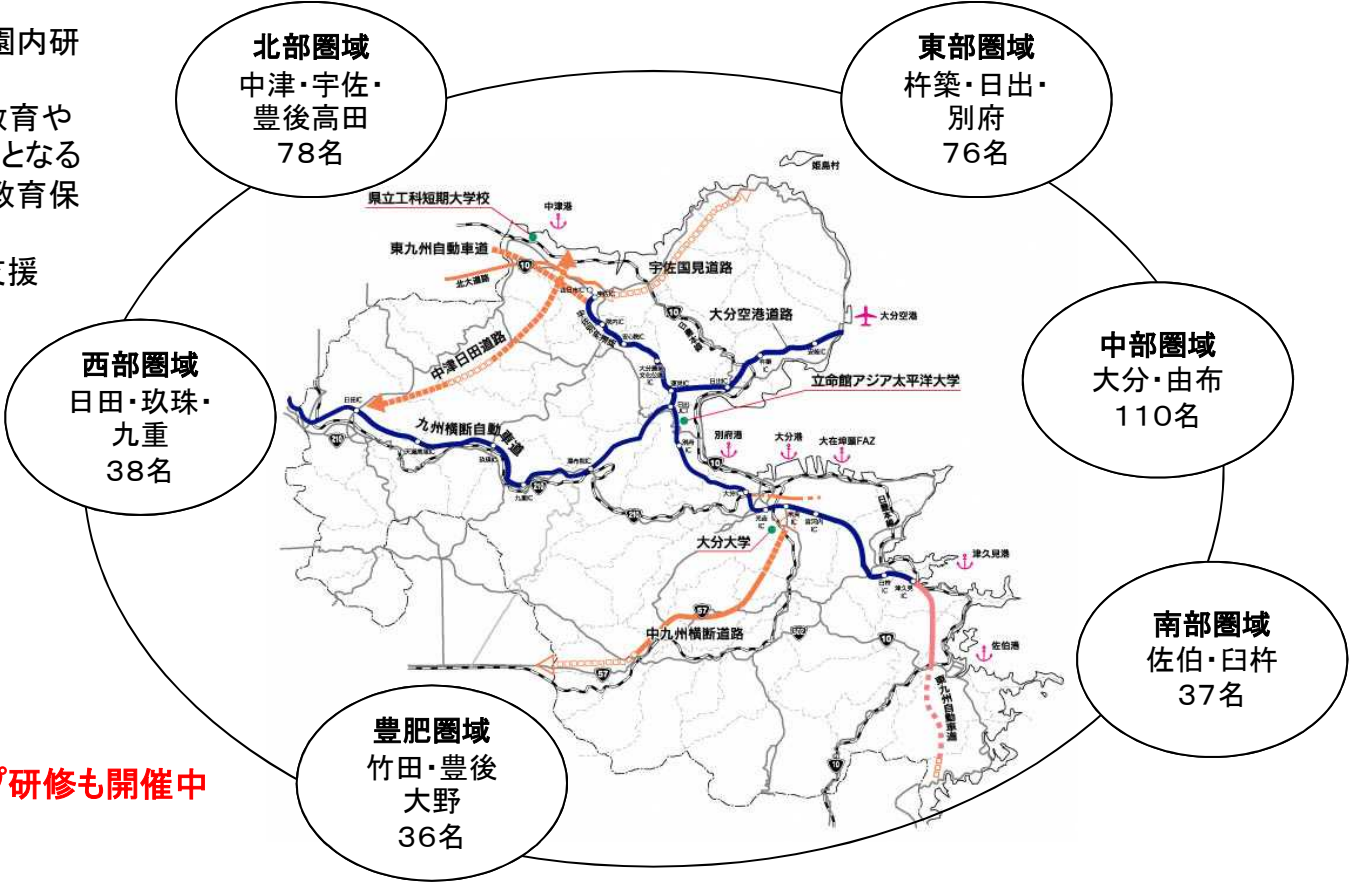
保育コーディネーターに期待される役割

①虐待、②発達障がい、③貧困、④孤独

- ・外部の専門機関や福祉サービス等に関する情報を有する
- ・職員の共通理解を高めるために園内研修等を企画運営する
- ・特別な支援ニーズのある家族と教育や福祉などの外部機関との連携窓口となる
- ・特別な支援ニーズのある児童の教育保育計画を作成する
- ・地域交流などの場面で、特別な支援ニーズの普及啓発を行う

平成30年度の体制
 保育コーディネーター: 375名
 現受講者: 121名

養成研修修了者	
平成26年度	85名
平成27年度	81名
平成28年度	112名
平成29年度	97名
合計	375名



※ 平成29年度より、フォローアップ研修も開催中

③4歳児6名の発達・保育経過記録を図式化してみた

年度 4歳児発達・保育経過記録					
児童名	生年月日			担当保育士名	
	平	年	月	日	主
家庭状況					
発達課題と課題のポイント					
項目	1期	2期	3期	4期	特記事項
	〇/△/×	〇/△/×	〇/△/×	〇/△/×	
生活 毎朝出勤する。保育園での生活に慣れている。生活リズムが定まっている。子どもの健康状態が良好に保たれている。					
身体 成長が著しく進んでいる。歯の生え変わりが完了している。食生活が健康で、栄養バランスがとれている。					
認知 物の名前や色、形状を認識している。簡単な言葉で自分の気持ちを伝えることができる。					
言語 簡単な言葉で自分の気持ちを伝えることができる。簡単な言葉で自分の気持ちを伝えることができる。					
社会 友達と遊ぶことが好き。簡単な言葉で自分の気持ちを伝えることができる。					
安全 危険なものを認識している。簡単な言葉で自分の気持ちを伝えることができる。					

項目	1期 2期 3期 4期				特記事項
	〇/△/×	〇/△/×	〇/△/×	〇/△/×	
生活 毎朝出勤する。保育園での生活に慣れている。生活リズムが定まっている。子どもの健康状態が良好に保たれている。					
身体 成長が著しく進んでいる。歯の生え変わりが完了している。食生活が健康で、栄養バランスがとれている。					
認知 物の名前や色、形状を認識している。簡単な言葉で自分の気持ちを伝えることができる。					
言語 簡単な言葉で自分の気持ちを伝えることができる。簡単な言葉で自分の気持ちを伝えることができる。					
社会 友達と遊ぶことが好き。簡単な言葉で自分の気持ちを伝えることができる。					
安全 危険なものを認識している。簡単な言葉で自分の気持ちを伝えることができる。					

項目	1期 2期 3期 4期				特記事項
	〇/△/×	〇/△/×	〇/△/×	〇/△/×	
生活 毎朝出勤する。保育園での生活に慣れている。生活リズムが定まっている。子どもの健康状態が良好に保たれている。					
身体 成長が著しく進んでいる。歯の生え変わりが完了している。食生活が健康で、栄養バランスがとれている。					
認知 物の名前や色、形状を認識している。簡単な言葉で自分の気持ちを伝えることができる。					
言語 簡単な言葉で自分の気持ちを伝えることができる。簡単な言葉で自分の気持ちを伝えることができる。					
社会 友達と遊ぶことが好き。簡単な言葉で自分の気持ちを伝えることができる。					
安全 危険なものを認識している。簡単な言葉で自分の気持ちを伝えることができる。					

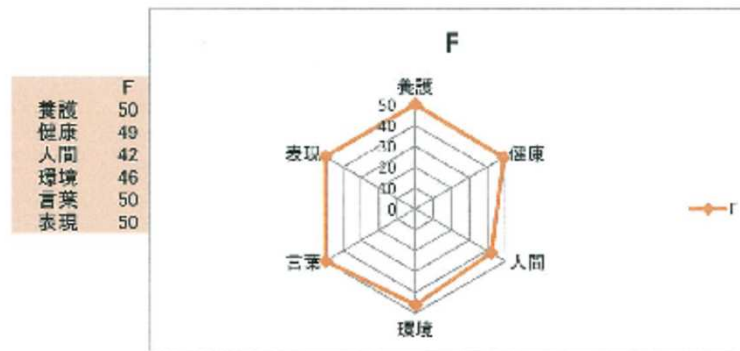
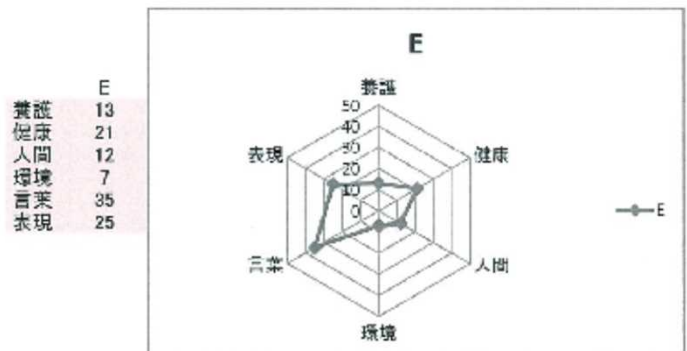
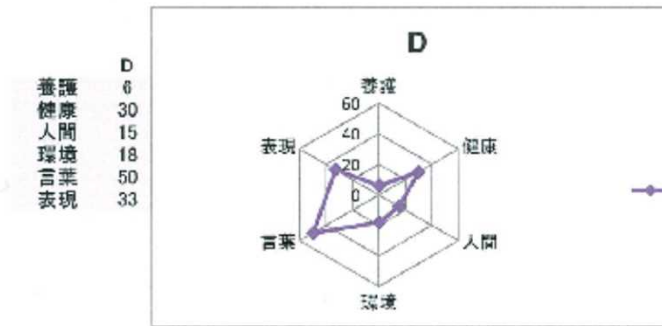
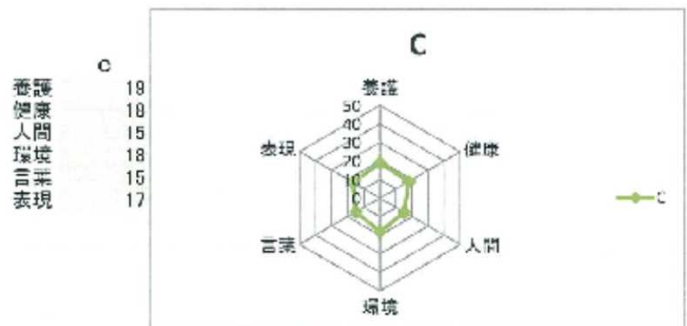
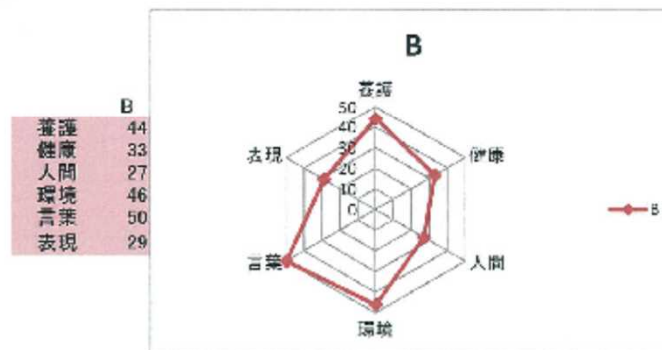
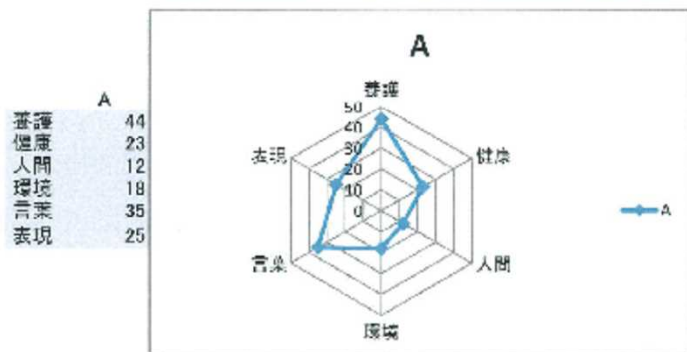
※記入していない項目は「○」で示されている。記載されていない項目は「△」で示されている。

期	1期	2期	3期	4期
記入				

6大項目：養護と五領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）
 103小項目：8+46+13+14+10+12

③4歳児6名の発達・保育経過記録を図式化してみた

	A	B	C	D	E	F	グラフ最大値
1 養護	44	44	18	6	13	50	50
2 健康	23	33	18	30	21	49	50
3 人間	12	27	15	15	12	42	50
4 環境	18	46	18	18	7	46	50
5 言葉	35	50	15	50	35	50	50
6 表現	25	29	17	33	25	50	50



大分子ども子育て支援連絡協議会 (平成27年12月発足)

・大分県における子ども子育て支援に関わる団体を対象に、お互いが連携や協働支援をスムーズに行っていくことを目指して、各団体の活動内容や役割を学び合うことを目的とする。

参加団体例

- ・大分県発達障がい者研究会
- ・大分ホームスタート連絡会議
- ・大分県発達障害者支援専門員の会
- ・大分県発達支援通園事業連絡協議会
- ・大分県保育コーディネーターの会
- ・大分県ペアレントメンターの会



※ 随時、参加団体を募集中！！